

令和2（2020）年度前半の行事中止について

令和2年（2020）6月1日
美夫君志会会長 菊川恵三

新型コロナの拡大の状況が一日ごとに変化していますが、会員の皆様にもさぞご心配のことと存じます。このような事態を受け、会でも3月例会の中止、4・5月例会の中止を葉書でお知らせしてきたところです。

さて、過日中京大学から、今年度の春学期（前期）については施設の貸し出しを全面的に停止するとの連絡がありました。この期間、学生の登校を禁止し、授業を全面的にオンライン化したことと関係するのだろうと推測します。これについて、常任理事間で連絡を取り合った結果、6月例会、7月の全国大会は開催が難しいと判断し、先日発表予定の方々にお断りの連絡をしました。

さらに、5月の常任理事会をテレビ会議で開催し、今後の予定について協議しました。その結果、「三密」を避けられない9月の「万葉ゼミナール」、10月の「万葉ウオーク（昭和美術館での講演参加予定）」は中止せざるをえないこと、残った9月例会についても開催か中止かの判断が難しくなることを考え、すっきりと 11月例会から再開することを決めました。

美夫君志始まって以来の「全国大会」の中止に加え、万葉解放の実践の場としての「月例会」を次々中止するのは、会の存在意義を問われる事態だと深刻に受け止めています。一方で、参加者の皆様の健康を考えると慎重にならざるをえません。目先ではなく将来のことを考え、苦渋の決断に至った次第です。会員の皆様には、何とぞご理解を賜りますようお願い申し上げます。

なお、学会の根幹である学会誌『美夫君志』については、予定通り年2回の刊行をつづけていきますので、これまで通り、活発な原稿の投稿をお願い致します。

今後、地元名古屋をはじめ全国感染は終息に向かうことと思いますが、第2波、第3波の予想もなされています。どうか皆様には、くれぐれもお体にご留意ください。11月例会にはお元気な姿でお会いできますことを、心から念じております。

以上